

登米市米山総合支所

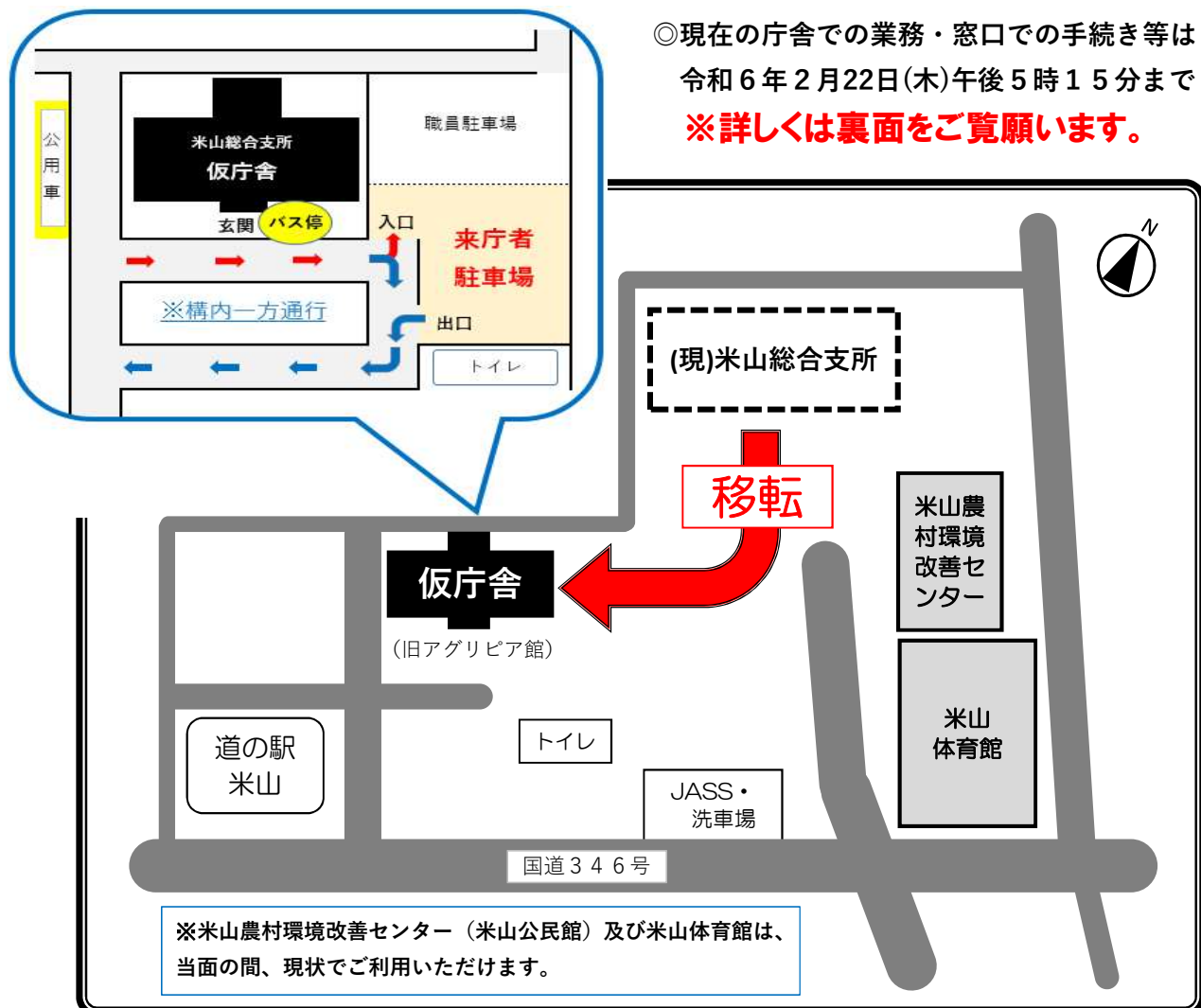
庁舎移転のお知らせ

米山地区公共施設複合化整備事業による施設整備のため、**米山総合支所は仮庁舎(旧アグリピア館)へ移転します。**

■仮庁舎での業務開始■

令和6年2月26日(月) 午前8時30分から

◎**仮庁舎への移転に伴い、市民バス・住民バスのバス停位置も移設になります。**



◆仮庁舎の「電話番号・所在地番」及び、市民バス・住民バスの「運行時間」は、
これまでと同じです。

《お問い合わせ》 987-0321 登米市米山町西野字的場181番地

登米市米山総合支所 市民課 ☎0220-55-2111(代表)

■米山総合支所でのお手続き・届出等について

◎平日(日中)の窓口業務、夜間・休日の各種届出場所は下表のとおりです。

| 区分 場所 期日 | 日中の窓口業務 | | 夜間・休日の届出 | |
|----------------------|-------------------|-------------------|---------------------------------|--------------------|
| | 現在の 総合支所 | 仮庁舎 | 現在の 総合支所 | 仮庁舎 |
| 2月22日 (木) | 8:30から 17:15まで | 移転準備 | 22日 (木) 17:15から | 移転準備 |
| 2月23日 (金) (天皇誕生日) | 休み | | 24日 (土) 17:15まで ※死亡届を除く | |
| 2月24日 (土) | | | 2月24日 (土) 17:15から 支所機能は仮庁舎へ移ります | |
| 2月25日 (日) | 閉鎖 | 休み | 閉鎖 | 24日 (土) 17:15から |
| 2月26日 (月) | | 8:30から 17:15まで | | |

※夜間・休日の届出(死亡届)について

移転作業を実施する2月23日(金)から24日(土)にかけて、本庁舎との通信回線移設工事のため、米山総合支所で死亡届の手続きが行えません。

移設工事の間は、ご不便をおかけしますが市内の他の総合支所で届出をしていただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

■市民バス、住民バスの「米山総合支所前停留所」の移設について

| | |
|------|-----------------------|
| 市民バス | 2月26日(月曜日)から「仮庁舎前」に変更 |
| 住民バス | |

※停留所の名称、運行時間は変更はありません。

仮庁舎での業務期間は概ね2年間を見込んでおります。

現在の庁舎閉鎖後は建物の解体工事や新施設の工事エリアとなるため、支所駐車場は利用できません。工事期間中、市民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解の程よろしくお願いたします。